

## 令和7年度中の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

住民基本台帳法（以下「法」という。）第11条の2第1項の規定による申出に係る閲覧の状況について、法第11条の2第12項の規定により、令和7年度中の閲覧状況を公表します。

申出機関等の名称 及び代表者	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人 輿論科学協会 【委託元】 総務省	「通信利用動向調査」実施のため	令和7年7月8日	大字植栗、原町、三島、 大戸における20歳以上の世帯主より172名
一般社団法人 新情報センター 【委託元】 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部	「第16回 薬物使用に関する全国住民調査（飲酒・喫煙・くすりの使用についての全国調査）」実施のため	令和7年7月15日	大字植栗における昭和35年10月1日～平成22年9月30日間に出生の日本人住民より23名
一般社団法人 新情報センター 【委託元】 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部	「第16回 薬物使用に関する全国住民調査（飲酒・喫煙・くすりの使用についての全国調査）」実施のため	令和7年7月29日	大字植栗における昭和35年10月1日～平成22年9月30日間に出生の日本人住民より23名
行政区長 ほか行政区役員	東吾妻町敬老会事業実施補助金の申請手続に必要な敬老会事業対象者名簿を作成するため		各行政区における70歳以上の住民